

第188回定例研究会

6月19日(水)

於:国労会館およびZoom

奪われてきた声を取り戻す

—主権者教育の動向と自治の担い手について—

報告:荒井 文昭 氏(東京都立大学 教授)

はじめに

「世界のどこにもない大学」としてはじまった首都大学東京の名称は、2020年度から東京都立大学になった。新大学が2005年に開学した当時、新入生を前にして石原都知事は「こんな大学、世界のどこにもないぞ」と豪語したという。この時に、公立であった大学は法人化され、教員は教育公務員から法人の職員になった。そして教員には全員、任期制・年俸制が導入され、この任期制を拒否する者に対しては、昇給と昇任がない非任期が押しつけられた。また事務職にも、派遣などを含む大量の有期雇用職員が導入された。

当時の石原都政によって強引につくられた新大学は現在、多くの点が元にもどされた。まず2015年度からは教員に導入されてきた全員任期制が、助教を除き撤廃された。また非正規職員の専任化も実現した。あれから15年かかって労働組合による粘り強い当局との交渉もあり、新大学は東京都立大学に「戻った」のである。

1 戦後日本における組合組織率の推移

日本における自治的活動は現在、1960年代と比べれば後退していると言わざるを得ない。労働組合の推定組織率をみても、現在は16.3%にまで低下している。しかしこの労働組合組織率の推移をみると、1960年から1975年までの約15年間は30%台の前半で推移していたことがわかる。それがほぼ一貫して減少に転じたのは、1976年からとなっている。

2 1969年高校生政治活動禁止通達の影響

この組合組織率減少の原因には、文部省の1969年通達が影響していると、私はとらえている。この通達には「国家・社会としては未成年者が政治的活動を行なうことを期待していない」と書かれていた。この高校生の政治活動禁止通達は、高校生たちからことばを奪い、自治的活動の場を奪ったことが、現在の自治的活動の停滞につながっていると、私はとらえている。2015年10月に文科省が高校生の政治活動

禁止通知を見直すまでの46年間、日本の高校生たちは声を奪われ続けてきた。

3 職場における多忙と多忙感の蔓延

労働組合の組織率が減少し続けている中で、多くの職場には多忙と多忙感が蔓延している。多忙の原因は、必要などころに必要な人が配置されない、あるいは身分の不安定な非正規職員が仕事を担わざるを得ない状況が続いているからである。また多忙感の原因は、職場で実際に起こっている事態とずれている決定が、現場に「下ろされてくる」ことで生じているように思われる。大学でも2014年の学校教育法改定以降、教授会は重要事項に関する審議機関ではなくなり、あらゆる決定がトップダウンで決められるようになってきている。多忙と多忙感が蔓延する職場に無力感がひろがり、自治的活動が後退しているのだとしたら、それは民主主義にとって深刻な事態と言わなければならない。

4 子どもの意見表明権を実現させていくための諸課題

職場で実際に起こっているリアルな情報は、現場職員や地域住民のネットワークによってこそ集約されうるものである。職場でのつぶやき、住民の暮らしから生まれてくる切実な声を集めて共有していくことのできるのは、やはり下からの自治的な取り組みにかかっていると言える。理不尽なことに対しては黙っていないで声をあげるための学びや経験は、自治的な活動が厳しい現状においても着実に蓄積されてきている。これらの学びと経験を大事にしていくことこそが、つぎの民主主義の時代をつくっていくと私は信じている。

おわりに

2022年6月に子ども基本法が成立し、「全てのこどもについて、意見を表明する機会が確保されること」が規定された。多くの時間を過ごす学校に対して、こどもが校則のあり方を含めて、その運営に参画していくことは、日本においても重要な課題となっている。

*連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>